

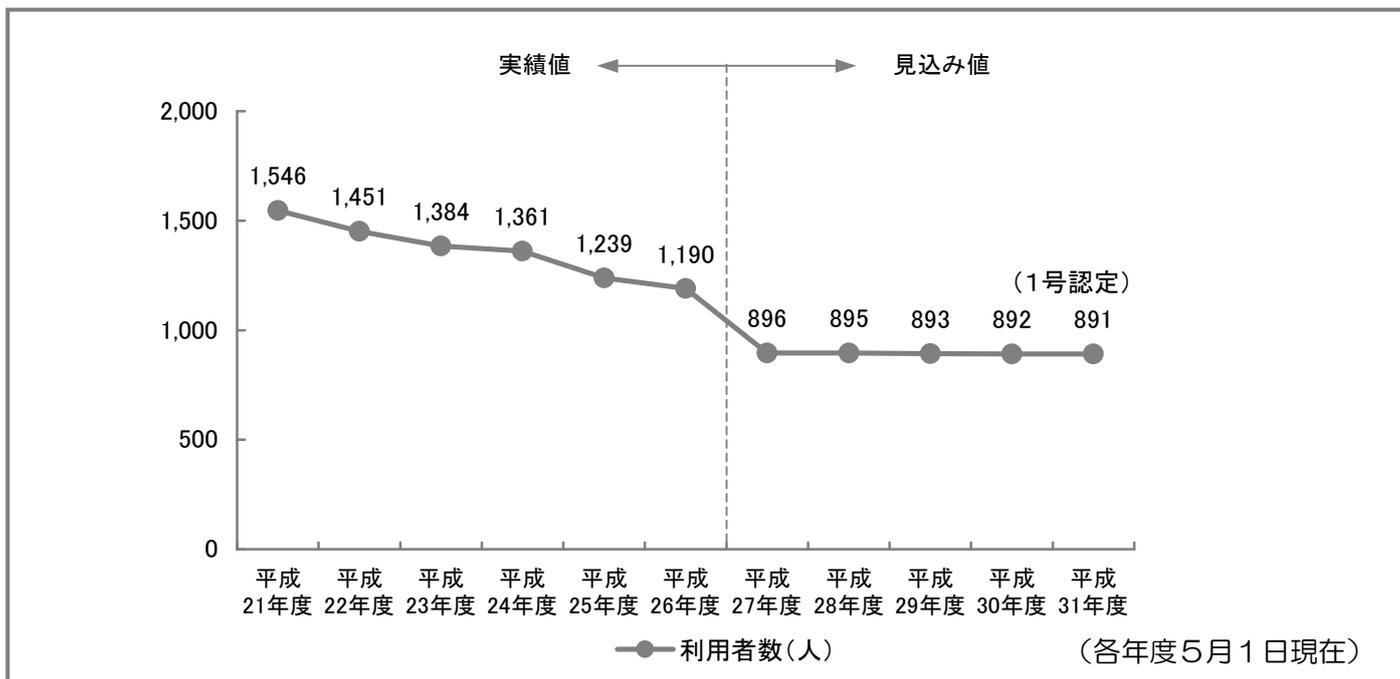
門真市における幼児期の教育・保育及び 地域子ども・子育て支援事業の「確保方策」

(素案)

(1) 幼児期の教育

概要：「幼稚園教育要領」に基づき、満3歳から小学校就学の始期に達するまでの幼児に対する幼児期の学校教育を行う事業です。

①事業量の実績と見込み



【提供区域ごとの見込み量】

単位：人	現行定員	平成27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
北部区域	1,625	423	423	423	422	422
南部区域	1,840	473	472	470	470	469
全区域	3,465	896	895	893	892	891

②ニーズ調査から捉えた現状

- 定期的に利用している教育・保育事業で「幼稚園（通常の就園時間だけ利用している）」「幼稚園＋幼稚園の預かり保育」と回答した方の割合は、44.2%と、「認可保育所」と回答した方の割合を下回っており、出生年度別でみると、3歳以上では「認可保育所」の割合を上回っています。
- 定期的に利用したい教育・保育事業で「幼稚園＋幼稚園の預かり保育」の割合が33.2%、「幼稚園（通常の就園時間だけ利用している）」の割合が22.3%となっています。

③確保にあたっての方向性

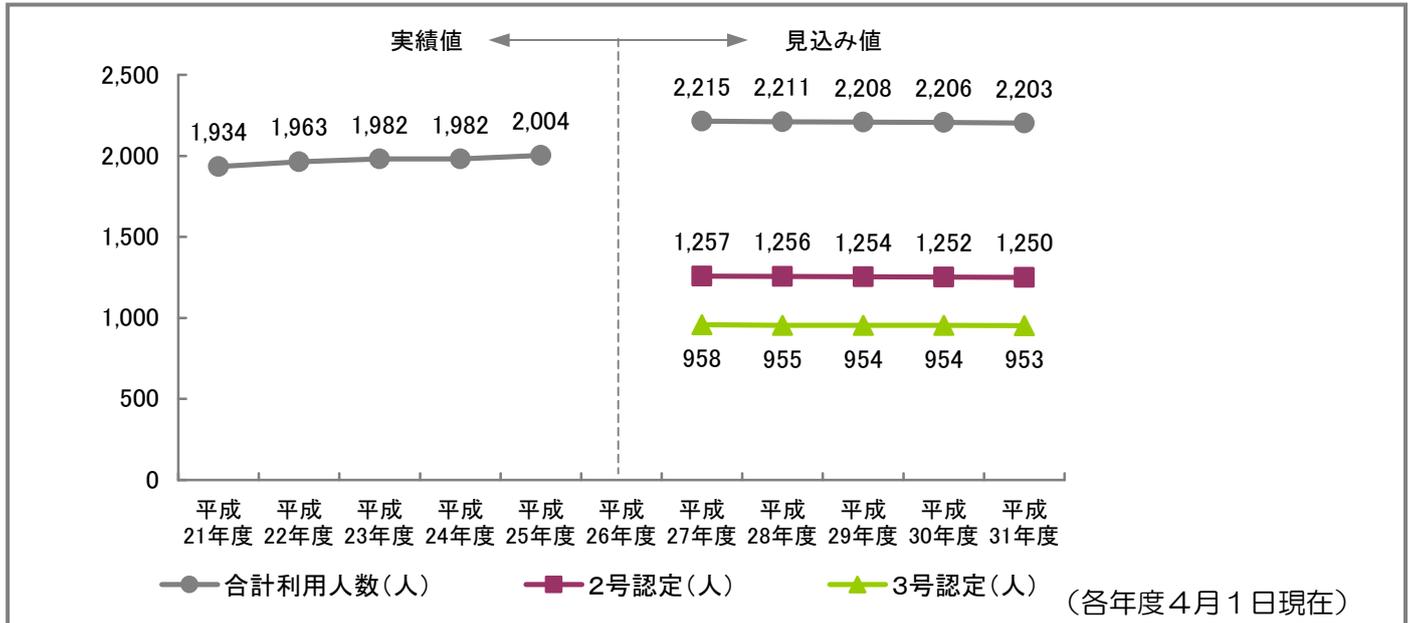
- 利用人数の見込みを現状の実績と比較すると減少傾向にあるため、既存の幼稚園等を活用した上で確保を行います。

〈その他3ページに記載〉

(2) 保育

概要：「保育所保育指針」に基づき、保育を必要とする乳児及び幼児の保育を行う事業です。

①事業量の実績と見込み



【提供区域ごとの見込み量】

単位：人	現行定員	平成27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
北部区域	1,060	1,146	1,145	1,143	1,142	1,139
南部区域	853	1,069	1,066	1,065	1,064	1,064
全区域	1,913	2,215	2,211	2,208	2,206	2,203

②ニーズ調査から捉えた現状

- 定期的に利用している教育・保育事業で「認可保育所」と回答した方の割合は、45.5%と最も高くなっています。また、出生年度別でみると、出生年度が遅いほど割合が高くなる傾向がみられます。
- 定期的に利用したい教育・保育事業で「認可保育所」と回答した方の割合は、40.1%と最も高くなっています。また、出生年度別でみると、出生年度が遅いほど割合が高くなる傾向がみられます。

③確保にあたっての方向性

- 0歳児～2歳児を中心に、母親の就労意向等による保育ニーズに対応するため、確保に当たっては、3歳児への円滑な連携を考慮しつつ、様々な施設・事業により確保を行います。
- 既存施設の認定こども園への移行を促進するなど、既存施設を活用した定員拡充を行います。
<その他3ページに記載>

幼児期の教育・保育に係る「確保方策」

【確保にあたっての方向性】

- ①ニーズ調査を基にした計画ではあるが、大規模な制度変更が行われるとともに、今後の幼児期の教育・保育ニーズの動向も変化が予測されることから、5年間での確保を視野に入れた上で各年度ごとの計画的な確保を進める必要がある。
- ②計画策定時に想定した各施設の整備の進行状況を把握するため、毎年度での計画の進行管理を行うとともに、中間年度（平成29年度）には、必要に応じ見直しを行う。
- ③民間事業者（保育所・幼稚園）の移行希望も、今後の状況により変化する可能性がある。



計画期間の5年間を
通じた確保計画とする



平成31年度での確保に
向けた計画とする

- ①今後の少子化の進行を想定すると、新たに整備をすると供給過剰となる可能性がある。
- ②民間事業者の意向を踏まえた既存施設による整備を進め、中間年度の入所児童数の状況や整備状況を見定め、新たな参入についての検討が必要である。
- ③新規施設を開設する場合、最低2年間を要するため、計画変更する場合は29年度には一定の判断が必要である。



既存施設の活用を基本とし、各年度
の利用実績と確保状況を踏まえつ
つ、必要に応じて新規施設を含めた
確保方策を図る。

【確保方策】

		26年度 (現行制度)		27年度			28年度			29年度			30年度			31年度			
		(1号)	(2号) (3号)	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	
		量の見込み	-	-	423	609	537	423	609	536	423	608	535	422	607	535	422	605	534
北部	確保策	特定教育・ 保育施設 (施設型給付)	-	1,060	172	654	452	295	672	464	295	672	476	295	672	488	295	672	499
	特定地域型 保育事業 (地域型 保育給付)	-	-	-	-	35	-	-	35	-	-	35	-	-	35	-	-	35	
	確認を受 けない幼 稚園 (私学助成)	1,625	-	488	-	-	368	-	-	368	-	-	368	-	-	368	-	-	
	過不足数	-	-	237	45	▲50	240	63	▲37	240	64	▲24	241	65	▲12	241	67	0	

		26年度 (現行制度)		27年度			28年度			29年度			30年度			31年度			
		(1号)	(2号) (3号)	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	
		量の見込み	-	-	473	648	421	472	647	419	470	646	419	470	645	419	469	645	419
南部	確保策	特定教育・ 保育施設 (施設型給付)	-	853	145	499	339	230	544	384	230	578	394	423	612	406	423	645	406
	特定地域型 保育事業 (地域型 保育給付)	-	-	-	-	0	-	-	0	-	-	13	-	-	13	-	-	13	
	確認を受 けない幼 稚園 (私学助成)	1,840	-	639	-	-	514	-	-	514	-	-	301	-	-	301	-	-	
	過不足数	-	-	311	▲149	▲82	272	▲103	▲35	274	▲68	▲12	254	▲33	0	255	0	0	

		26年度 (現行制度)		27年度			28年度			29年度			30年度			31年度			
		(1号)	(2号) (3号)	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	
		量の見込み	-	-	896	1,257	958	895	1,256	955	893	1,254	954	892	1,252	954	891	1,250	953
合計	確保策	特定教育・ 保育施設 (施設型給付)	-	1,913	317	1,153	791	525	1,216	848	525	1,250	870	718	1,284	894	718	1,317	905
	特定地域型 保育事業 (地域型 保育給付)	-	-	-	-	35	-	-	35	-	-	48	-	-	48	-	-	48	
	確認を受 けない幼 稚園 (私学助成)	3,465	-	1,127	-	-	882	-	-	882	-	-	669	-	-	669	-	-	
	過不足数	-	-	548	▲104	▲132	512	▲40	▲72	514	▲4	▲36	495	32	▲12	496	67	0	

(3) 利用者支援事業

概要：子ども及びその保護者等、または妊娠している方がその選択に基づき、多様な教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、必要な支援を行います。

①事業量の実績と見込み

想定されている事業内容は以下のとおりです。

- ①利用者の個別ニーズを把握し、それに基づいて情報の集約・提供、相談、利用支援等を行うことにより、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう実施します。
- ②教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を提供している関係機関との連絡・調整、連携、協働の体制づくりを行うとともに、地域の子育て資源の育成、地域課題の発見・共有、地域で必要な社会資源の開発等に努めます。
- ③本事業の実施に当たり、リーフレットその他の広告媒体を活用し、積極的な広報・啓発活動を実施し、広くサービス利用者に周知を図ります。
- ④必要に応じて、関係機関との連絡調整等を実施します。

※新制度に伴う新規事業のため実績なし

【見込み値】

単位：か所	平成 27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
実施か所数	2	2	2	2	2

②ニーズ調査から捉えた現状

○地域子育て支援事業で知っているものや、これまでに利用したことがあるもの、今後、利用したいと思うものとの問いで「妊産婦・乳幼児健康相談」と回答している人が、認知度で 63.3%、利用状況で 17.3%、今後の利用意向で 24.3%あります。

③確保にあたっての方向性

○身近な場所での利用支援を行えるよう、市役所の相談窓口や地域子育て支援拠点等に専門相談員を配置し、幼稚園・保育所等の利用をはじめ、様々な子育て支援サービスの利用に向けた支援を行います。

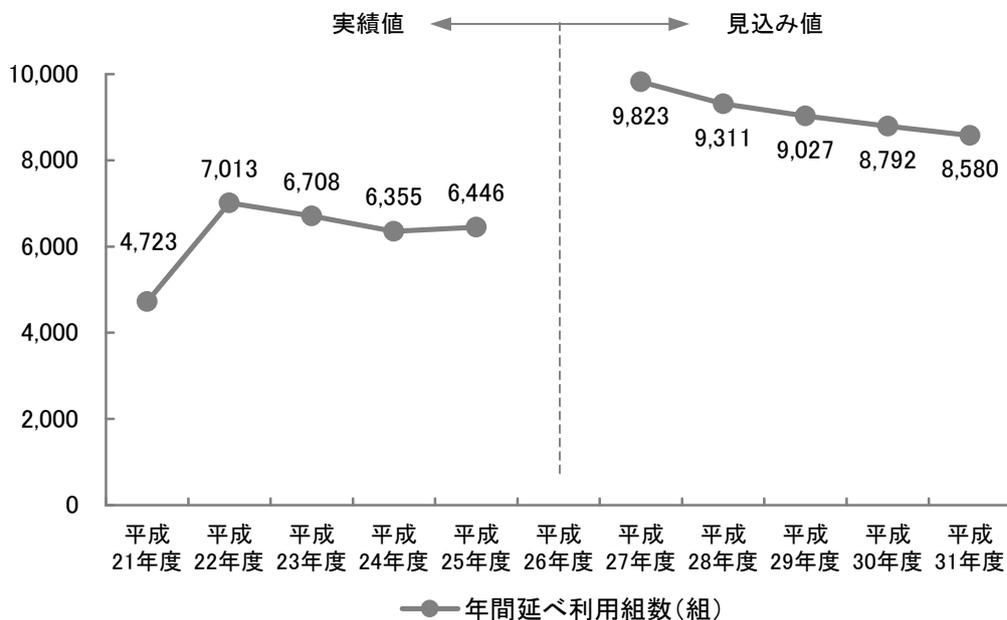
④確保方策

単位：か所	平成 27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
実施か所数	2	2	2	2	2

(4) 地域子育て支援拠点事業

概要：乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

①事業量の実績と見込み



※実績値については、概算数値

②ニーズ調査から捉えた現状

- 地域子育て支援拠点事業について、今は利用していないが、できれば今後利用したい、あるいは、利用日数を増やしたいと思うかについて、「利用していないが、今後利用したい」の割合が19.2%とニーズがあることがみられます。
- 利用していないが、今後利用したいと回答とした方で、1ヶ月当たりの利用希望が1～2日と回答している方が最も高く50.4%となっています。

③確保にあたっての方向性

- 現状の実施体制を継続し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助についての実施内容について周知啓発し、利用しやすい運営に努めます。
- また、類似事業として実施している公立保育園等での地域子育て支援事業も含めて実施します。

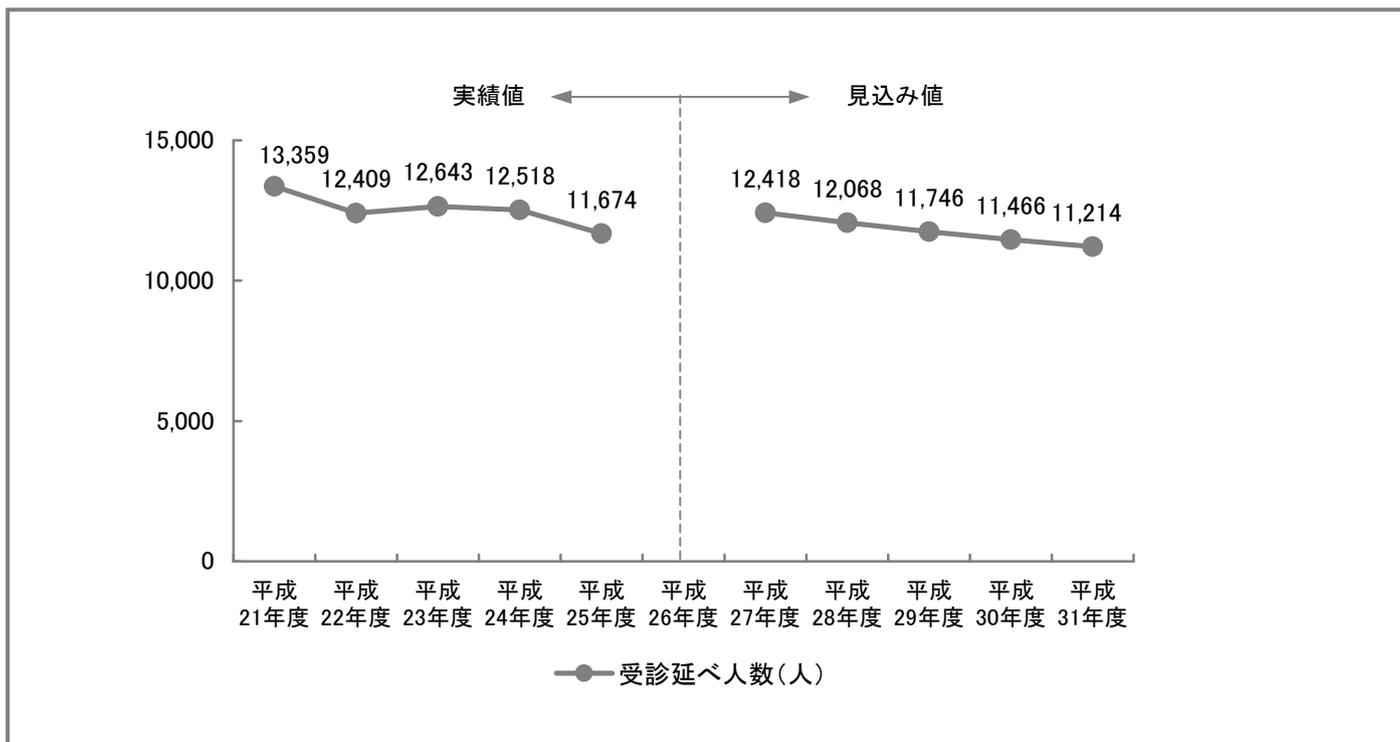
④確保方策

単位：か所	平成 27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
実施か所数	2	2	2	2	2

(5) 妊婦に対する健康診査 (妊婦健診)

概要：母子保健法第 13 条に基づき、妊婦及び胎児の健康増進、妊婦の生活習慣改善を目的として健康診査を行う事業です。

①事業量の実績と見込み



②ニーズ調査から捉えた現状

ニーズ調査対象外項目

③確保にあたっての方向性

○子育てに不安を感じる妊婦に対し、母子手帳交付時やママパパ（妊婦）教室などの機会を通じて、早期からの保健指導により子育てへの準備を整えられるよう支援します。また、妊娠 11 週以内での届出を推奨し適切な受診機会を確保することで、母子の健康の保持及び異常の早期発見を行い、安心して出産できるよう支援します。

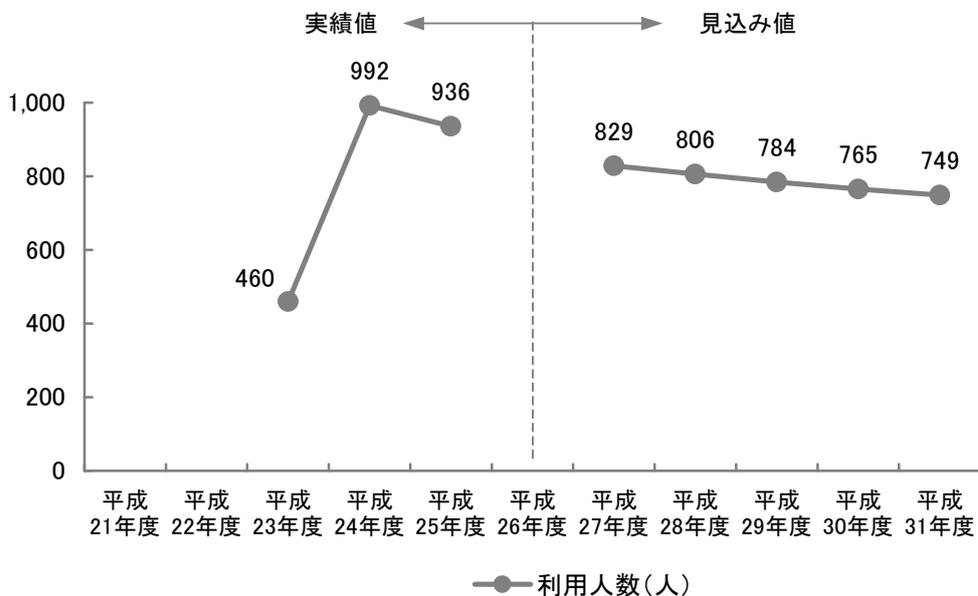
④確保方策

	平成 27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
実施体制等	実施機関：大阪府内妊婦健康診査取扱医療機関 （大阪府以外の医療機関で受診された場合、償還払いにて対応可） 検査内容：健康状態の把握（問診、診査など）・検査計測・血液検査・超音波検査・子宮頸がん検査・B群溶血性レンサ球菌、クラミジア				

(6) 乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん訪問事業)

概要：生後4か月を迎えるまでの乳児がいるすべての家庭を訪問するとともに、子育て支援に関する情報提供並びに支援に必要な家庭に対する助言及びサービスを行う事業です。

①事業量の実績と見込み



※平成23年度は、10月から実施

②ニーズ調査から捉えた現状

ニーズ調査対象外項目

③確保にあたっての方向性

○全ての乳児のいる家庭を訪問することを目標に育児不安などに関する相談・助言・子育て支援サービスの情報提供を継続して実施いたします。

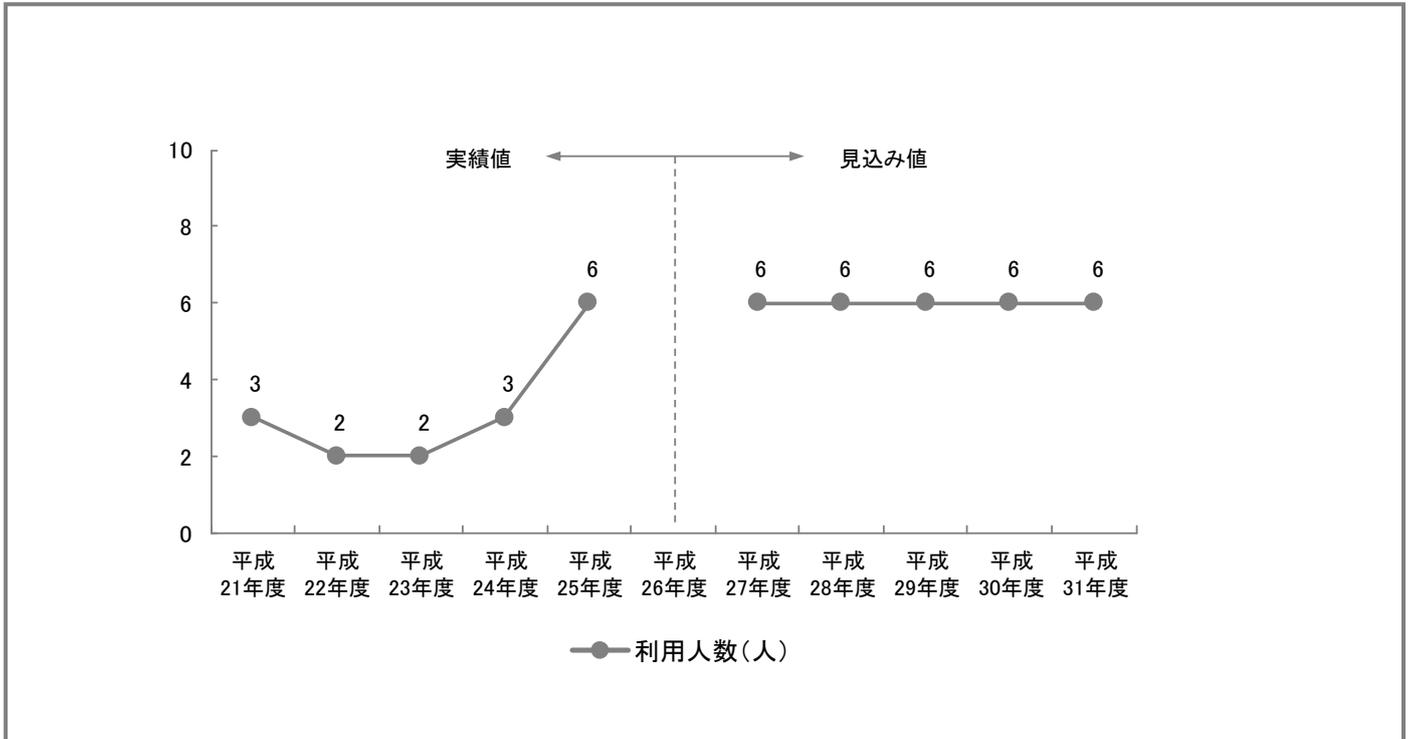
④確保方策

	平成27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
実施体制等	実施体制：約10人の訪問員により対象家庭を訪問 委託先：市内に在住し子育て事情に精通するとともに、地域環境を把握している子育て経験者等に委託して実施				

(7) 養育支援訪問事業

概要：養育支援が特に必要と判断した家庭に対して、保健師、保育士、ヘルパー子育て経験者等が、居宅訪問し、養育に関する助言指導等を行う事業です。

①事業量の実績と見込み



②ニーズ調査から捉えた現状

ニーズ調査対象外項目

③確保にあたっての方向性

○様々な理由で一時的に家庭での養育が困難となった保護者等を対象に子育て支援ヘルパーの派遣等により養育者の育児不安を軽減するなど養育支援を継続して実施いたします。

④確保方策

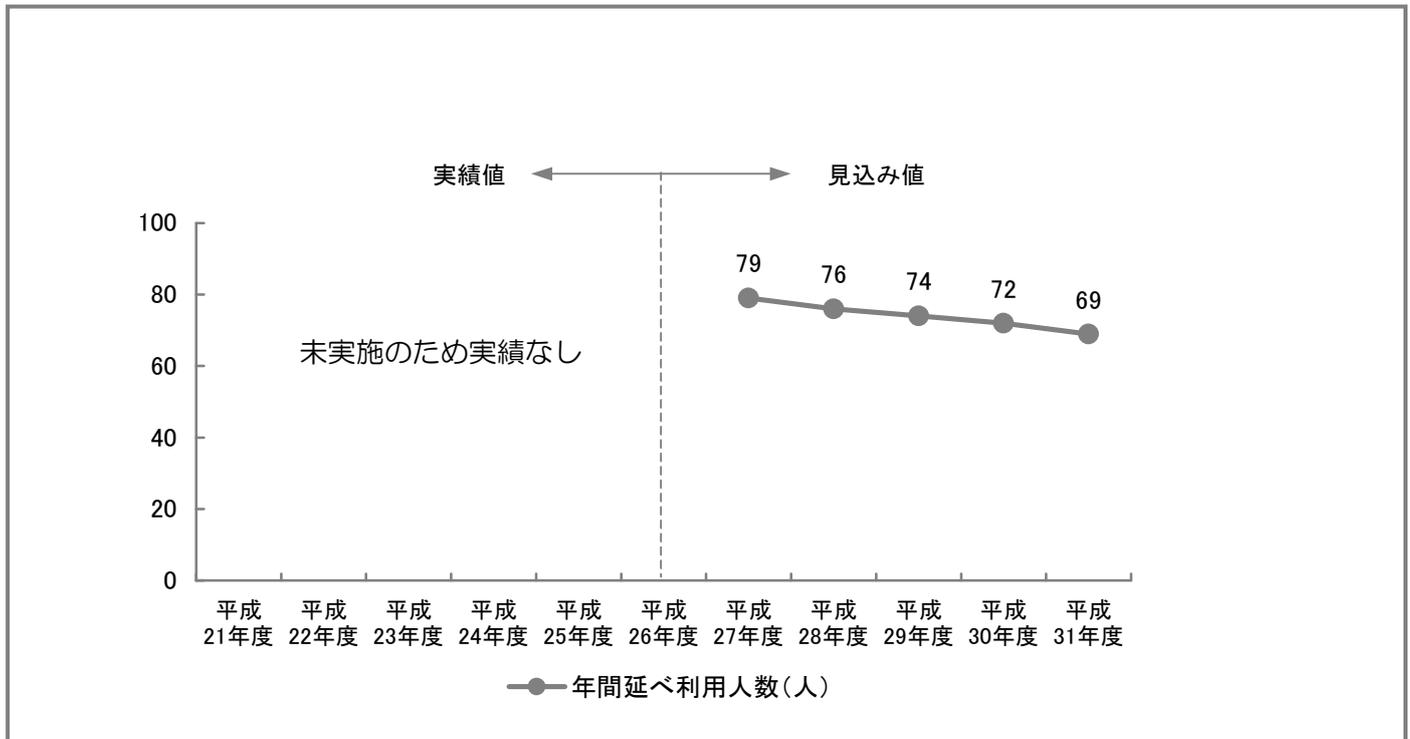
	平成27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
実施体制等	実施体制：約10人 委託先：民間のヘルパー会社等に委託し実施				

(8) 子育て短期支援事業

(ショートステイ・トワイライトステイ)

概要：保護者の疾病や仕事等により、家庭において養育を受けることが一時的に困難になった児童について、施設で必要な保護を行う事業です。

①事業量の実績と見込み



②ニーズ調査から捉えた現状

○この1年間に、宛名のお子さんを泊りがけで家族以外にみてもらわなければならないことはあったかについて、「仕方なく子どもだけ留守番させた」と回答した方の割合が1.8%となっています。

③確保にあたっての方向性

○養育困難な在宅の子育て家庭の支援として、状況を鑑みながら、ショートステイ及びトワイライトステイを一体的に提供することや広域的に実施することも含め、実施を検討します。

④確保方策

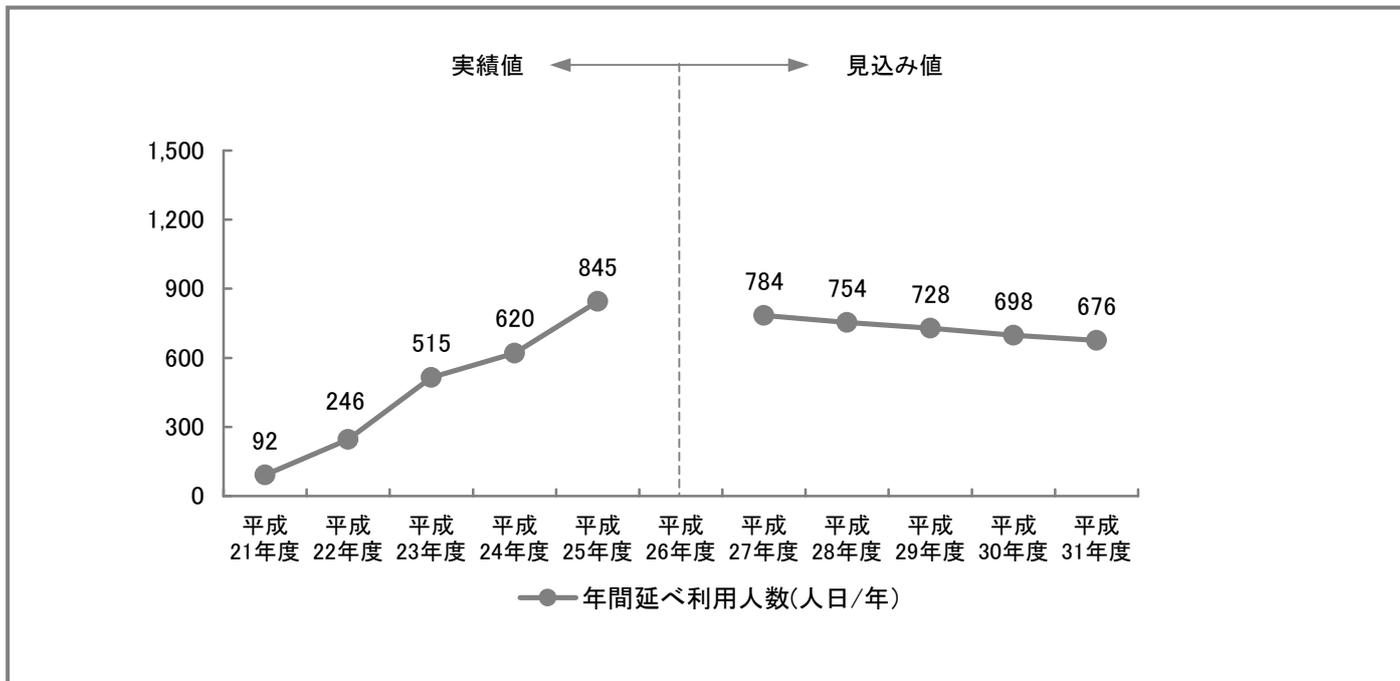
単位：人	平成 27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
年間延べ 利用人数	0	0	74	72	69

(9) 子育て援助活動支援事業

(ファミリー・サポート・センター事業)

概要：育児の援助を依頼したい人と協力したい人が会員となって一時的、有償で子どもを自宅で預かるなどの相互援助活動事業です。

①事業量の実績と見込み



②ニーズ調査から捉えた現状

○私用、ご自身や配偶者の親の通院、不規則な仕事などを理由として、子どもを預かるサービスの不規則な利用として「ファミリー・サポート・センター」と回答した方の割合は1.8%となっています。

③確保にあたっての方向性

○依頼会員と提供会員のコーディネート等、支援体制を引き続き充実し、利用を促進していくとともに、継続して提供会員（協力会員）の増員を図ります。

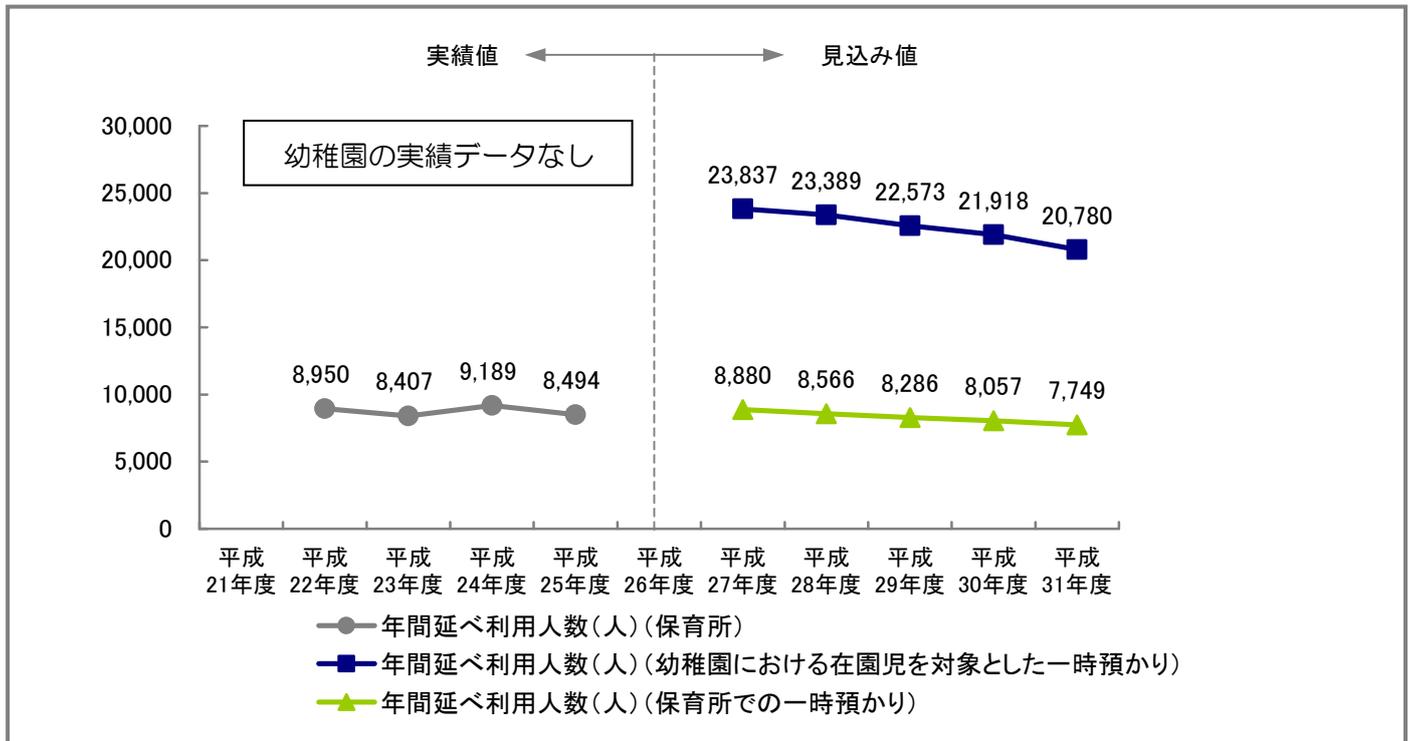
④確保方策

単位：人	平成27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
年間延べ利用人数	784	754	728	698	676

(10) 一時預かり事業

概要：通常の教育・保育時間の前後や長期休業期間中などに、保護者の要請に応じて、希望する者を対象に実施する事業です。

①事業量の実績と見込み



②ニーズ調査から捉えた現状

○私用、親の通院、不定期の就労等の目的で不定期の教育・保育事業を利用する必要があるかについて、「利用したい」と回答した方が34.7%と高いことから、一時預かり事業等に対するニーズが高いことがうかがえます。

③確保にあたっての方向性

○実際の利用状況を見極めた上で、保育所での一時預かりや幼稚園の在園児を対象とした一時預かりなど、様々な形態に応じて事業を実施します。

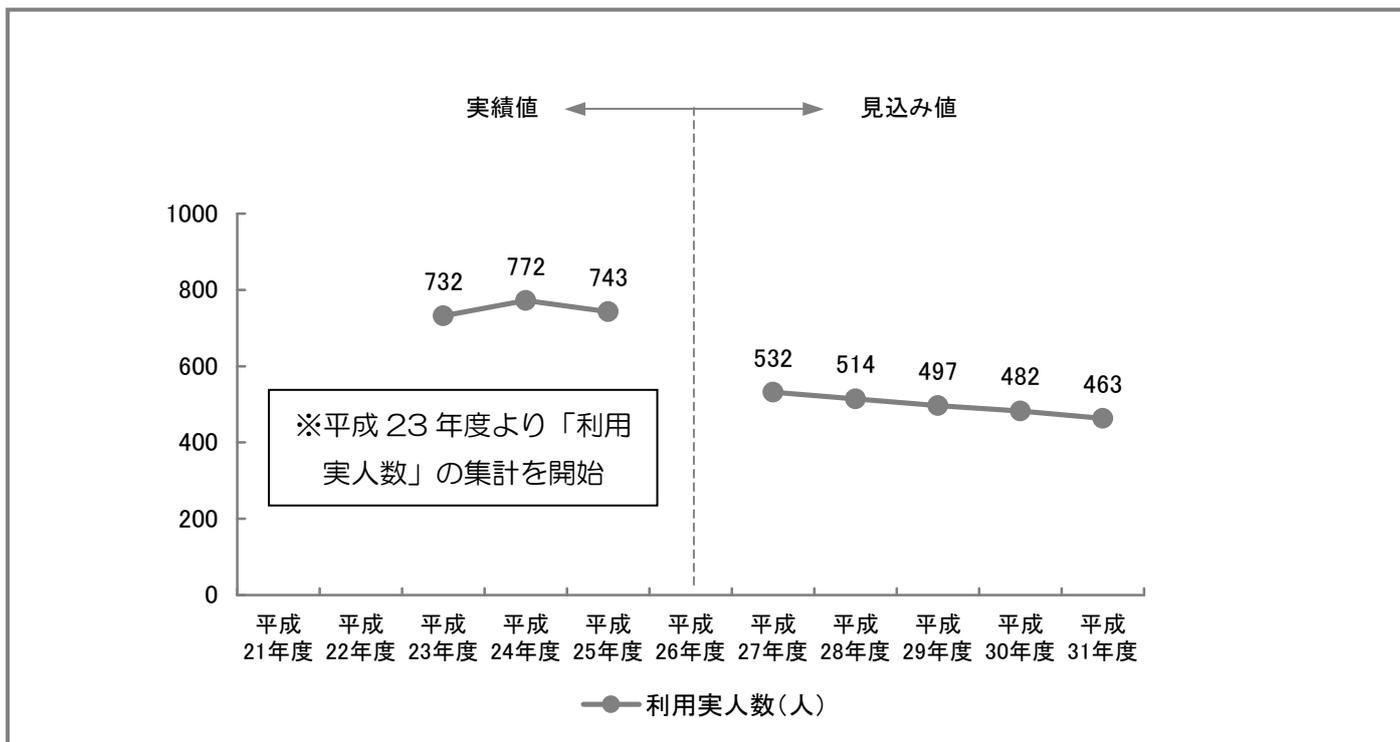
④確保方策

単位：人		平成27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
年間延べ利用人数	幼稚園における在園児を対象とした一時預かり	23,837	23,389	22,573	21,918	20,780
	保育所での一時預かり	8,880	8,566	8,286	8,057	7,749

(11) 時間外保育事業 (延長保育事業)

概要：保育認定を受けた子どもについて、認可保育所や認定こども園等で、通常の保育時間を超えて延長して保育を実施する事業です。

①事業量の実績と見込み



②ニーズ調査から捉えた現状

○平日に定期的に利用している教育・保育の事業の現在の利用終了時間は、「18時台」以降と回答した方の割合が18.0%となっています。一方で、希望の利用終了時間は、「18時台」以降と回答した方の割合が17.9%となっており、おおむね現状どおりのニーズであることがわかります。

③確保にあたっての方向性

○全ての保育所・認定こども園において時間外保育（延長保育）を行い、見込み量（実人数分）の確保に向けた取組を進めます。

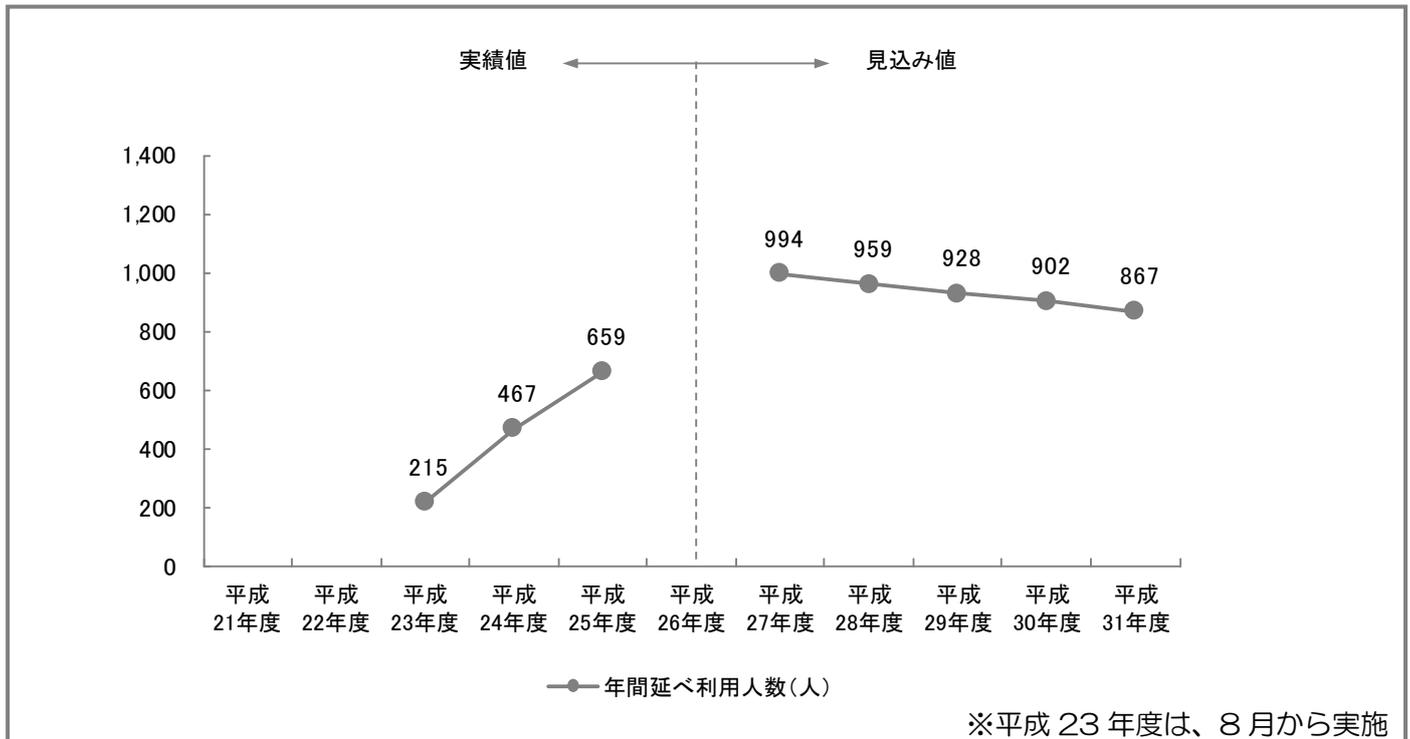
④確保方策

単位：人	平成27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
利用者実人数	532	514	497	482	463

(12) 病児・病後児保育事業

概要：病気や病後回復期の児童で、保護者の就労等の理由で、保護者が保育できない際に、保育施設で児童を預かる事業です。

①事業量の実績と見込み



②ニーズ調査から捉えた現状

- この1年間に、お子さんが病気やケガで通常の教育・保育事業が利用できなかったことはあるかとの問いについて、「あった」が73.7%、となっています。その対処方法として、病児・病後児の保育を利用した人の多くは「母親が休んだ」と58.8%と回答していることから、多くの保護者は緊急的に家庭での保育を実施していることがわかります。
- 「できれば病児保育施設等を利用したい」との回答は33.2%と高くなっています。

③確保にあたっての方向性

- 今後、実際の利用状況を見極め、実施手法等も検討した上で実施します。

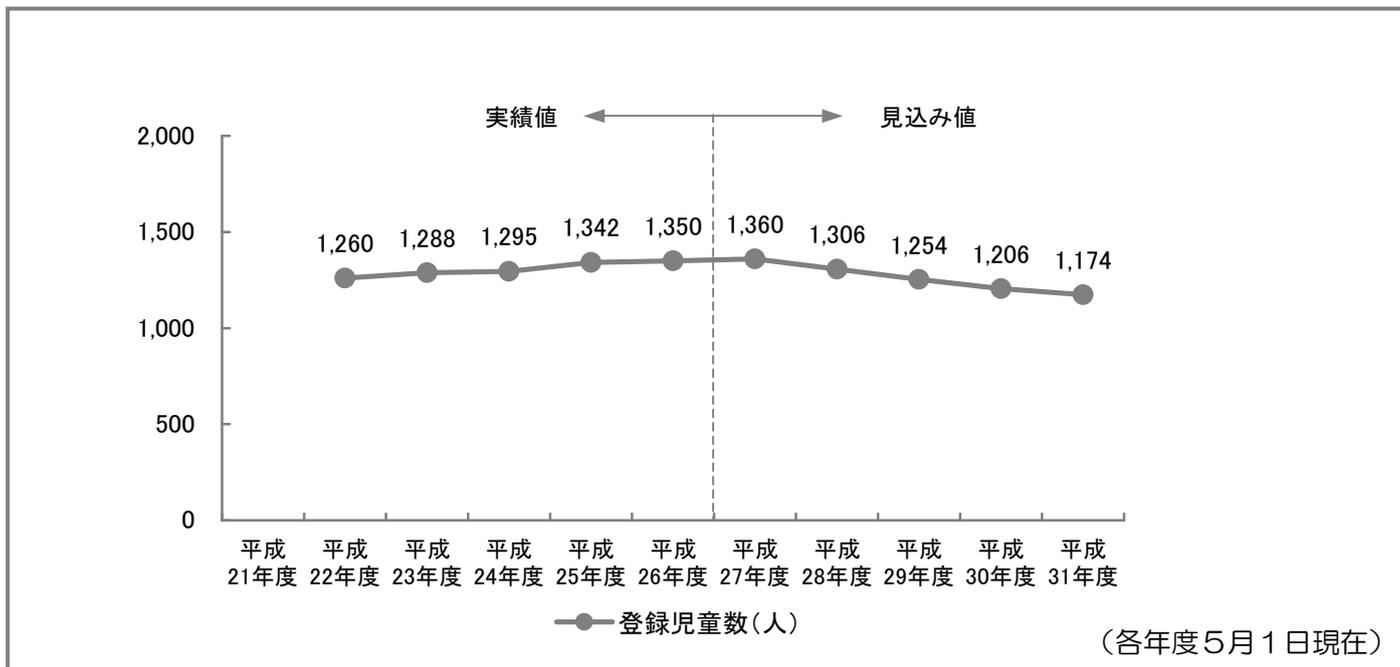
④確保方策

単位：人	平成 27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
年間延べ 利用人数	994	959	928	902	867

(13) 放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)

概要：保護者が就業等により昼間家庭にいない児童を対象に、授業が終わった後の遊びや生活の場を提供し、指導員の活動支援のもと児童の健全育成を図る事業です。

①事業量の実績と見込み



②ニーズ調査から捉えた現状

- 小学校低学年（1～3年生）のうちの放課後の過ごし方について、「放課後児童クラブ」と回答した方の割合が51.6%と最も高くなっている。
- 小学校高学年（4～6年生）のうちの放課後の過ごし方について、「放課後児童クラブ」と回答した方の割合は27.8%と低学年に比べ低くなっている。
- 小学生の放課後児童クラブの利用は、「利用している」と回答した方の割合が21.5%となっています。

③確保にあたっての方向性

- 職員、利用定員、設備等についての新基準のもと、登録見込み数の確保に向け取り組みを進めます。

④確保方策

単位：人	平成27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
登録児童数	1,360	1,306	1,254	1,206	1,174